6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISAKA Yoshitaka Deputy Assistant Regional Commissioner. (Management and Coordination). Nagoya Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 133

⑶　Item and quantity of the leased services to be required : Administration duties of final income tax return telephone consultation center 1 set.

⑷　Fulfillment period : Refer to the Tender Explanation.

⑸　Fulfillment place : Refer to the Tender Explanation.

⑹　Qualification for participating in tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A or B” in offer of Service in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in The Toukai・Hokuriku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency. (including person specially qualified by official in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　Guarantee to perform properly the contract, provided that the business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated.

⑥　Meet the qualification requirements which the Deputy Assistant Regional Commissioner may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　The Time-limit for application : 4 : 00 PM, October 3, 2022.

⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 PM, October 4, 2022.

⑼　Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.

⑽　Contact point for the notice : HATTORI Yuki, Procurement Section, Accounts Division, Nagoya Regional Taxation Bureau, 3―3―2 Sannomaru Naka-ku, Nagoya, 460―8520, Japan, tel. no. 052―971―2078

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和４年８月10日

支出負担行為担当官

厚生労働省医政局長　榎本健太郎

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム化に係る調査事業一式

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び調達仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日から令和５年３月31日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価とする。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑹に定める期日までに、総合評価落札方式による一般競争入札技術提案申請書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア厚生年金保険　イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　ウ船員保険　エ国民年金　オ労働者災害補償保険　カ雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑽　調達仕様書７⑴入札参加要件に該当する者であること。

⑾　調達仕様書７⑵入札制限に掲げる事業者に該当しない者であること。

3　契約条項を示す場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省医政局看護課（20階国会側）担当　寺阪　電話03―5253―1111（内線2599）　メールkango-b1@mhlw.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間　入札説明書の交付を希望する者は上記⑴まで問い合わせること。

⑶　入札説明会の取扱い　日時　令和４年８月24日13時00分（オンライン開催（予定））

参加希望の場合は、前日17時までに入札説明書を受け取った上で上記３⑴の宛先まで電子メールにて参加希望の旨連絡すること。未着の場合、申し込みがなかったものとみなす。また、本入札に関する質問は、入札説明書に記載された方法で提出すること。

⑷　入札書の提出方法　本案件は、紙入札で行う。

郵送（書留郵便に限る。）による提出のみとし、上記⑴宛に入札書の受領期限の前営業日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は提出者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。

⑸　提案書類の提出方法

郵送（書留郵便に限る。）による提出のみとし上記⑴あてに提案書類の受領期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は提出者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。

⑹　入札書、提案書類の受領期限　令和４年９月30日11時00分　必着

⑺　開札の日時及び場所　令和４年10月７日11時00分　原則、立会方式での開札を実施しない